

## ごみ処理有料化の検討について

### 1 ごみ処理の基本的考え方

近年、地球温暖化などの環境問題が深刻化する中、ごみ処理についても、大量生産、大量消費型の社会のあり方やライフスタイルを見直しして、資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らした、いわゆる「持続可能な循環型社会」への転換が求められている。

このため、本市では、「流山市環境基本計画」において、その基本的な目標として「循環型社会をめざすまちづくり」を掲げ、個別施策として「市民との協働によるごみの減量・分別・リサイクル計画の策定・実践」、「循環型社会の構築のための情報の提供と行動計画の周知徹底」等を推進することとしている。

そこで、「流山市一般廃棄物処理基本計画」においては、「大量廃棄、大量リサイクルからの脱却」、「環境負荷の少ないごみ処理システムの構築」を掲げて、発生抑制、資源化の推進、適正処理の実施等を図ることとしている。

### 2 流山市の状況

流山市一般廃棄物処理基本計画では、ごみの排出抑制などによる減量化を前提に計画している。

特に、本市は、市内に最終処分場（ごみ埋立地）の確保が困難な状況にあり、最終的に出てくるものについて他市町村に頼らざるを得ないことから、減量化が不可欠である。

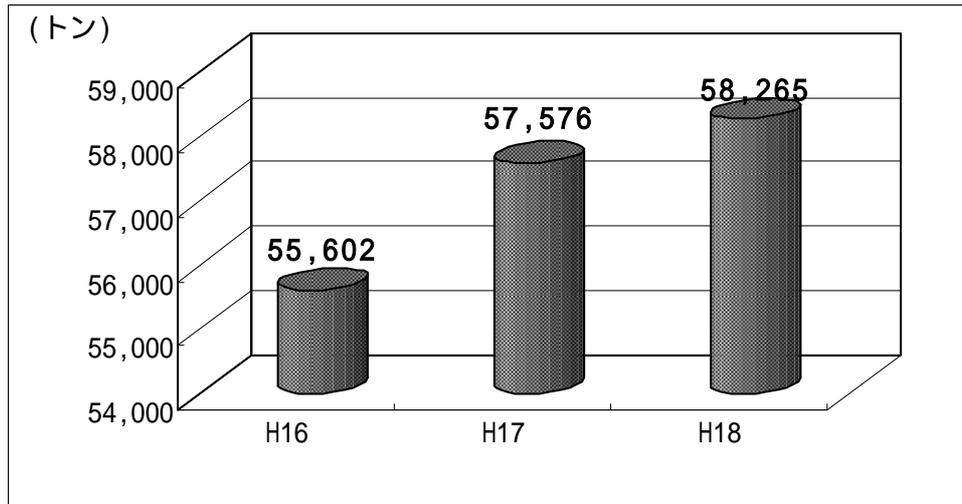
このため、これまで、減量化施策として、廃棄物減量等推進員の設置、集団回収への支援、生ごみ肥料化処理器の助成、ケロクルミーティング（ごみ出前講座）、ごみの分別パンフレットやごみ収集カレンダーの配布、横断幕、3R講演会、広報やホームページといった啓発、そして啓発の拠点として位置づけたリサイクルプラザにおける施設見学、展示、粗大ごみからの修理再生や講座・教室等の事業を実施してきた。

しかしながら、この3年間のごみ量を見ると増加傾向にある。

ごみ発生量の推移

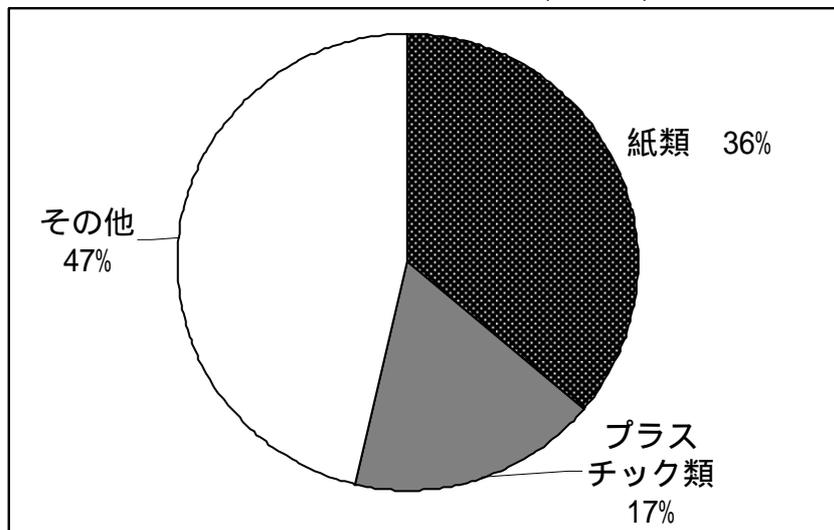
年度	ごみ発生量 (トン)	平成16年度を 100%とすると	1人1日あたり (グラム)
H16	55,602	100%	999
H17	57,576	103.6%	1,022
H18	58,265	104.8%	1,025

ごみ発生量の推移



また、本市では、資源化推進のため、平成10年度に資源ごみ、平成15年度にペットボトルとプラスチック類の分別収集を始め、紙類やプラスチック類のリサイクルを行っているが、ごみ焼却施設ピット内の組成分析調査の結果を見ると、紙類が36パーセント、プラスチック類が17パーセントと資源化できると思われるものがかなり混入していることから、ごみを出す段階における分別が徹底されていない状況である。

平成18年度可燃ごみ組成分析調査結果(平均値)



さらに、ごみ処理やし尿処理に掛かる清掃費は、平成18年度約22億円(決算)となっており、一般会計の6.7パーセントを占めている。これは、市民1人あたり約14,000円の負担となっている。

このため、本市において、ごみの発生量を増加から減少に転換させ、循環型社会の形成を推進するための新たな減量化施策が必要になっている。

### 3 全国の動向

平成 17 年 2 月 中央環境審議会の意見具申

平成 17 年 5 月 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく基本方針の改正

平成 19 年 6 月 一般廃棄物処理有料化の手引き策定

平成 17 年 2 月、中央環境審議会は、「一般廃棄物の発生抑制や再使用を進めていくためには、経済的インセンティブを活用することが重要である。一般廃棄物処理の有料化は、ごみの排出量に応じた負担の公平化が図られること、住民（消費者）の意識改革につながることなどから、一般廃棄物の発生抑制等に有効な手段と考えられ、現に一定の減量効果が確認されているところである。このため、国が方向性を明確に示した上で、地域の実情を踏まえつつ、有料化の導入を推進すべき」と意見具申した。これを受け、環境省では、平成 17 年 5 月、廃棄物処理法第 5 条の 2 第 1 項の規定に基づく廃棄物の減量等の基本方針を改正し、「市町村は、経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」とし、さらに、平成 19 年 6 月に「一般廃棄物処理有料化の手引き」を策定し、全国の市町村に有料化の検討を促している。

それによると、

- 1) ごみの排出抑制や再生利用の推進
- 2) 公平性の確保
- 3) 住民の意識改革

等の観点から、ごみ処理有料化を検討すべきとしている。

### 4 他の自治体の状況

全国の市町村(1,840市町村)のうち、973市町村(約53パーセント)が、既にごみ処理を有料化している。市部に限っても、802市中363市(約45パーセント)が有料化を導入済みである。

全国市町村の有料化の状況

	総数	有料化数	有料化率
市	802	363	45.3%
町	842	502	59.6%
村	196	108	55.1%
市町村	1,840	973	52.9%

月刊廃棄物 2007 年 6 月号より

以上のことから、本市においても増加傾向にあるごみ発生量を減少に転換させること、リサイクルのための分別の徹底により、循環型社会を構築していくため、また市民の間のごみ処理費用の負担の公平を図るために、ごみ処理有料化を検討することが必要である。